

市内局番を確かめておかけください



南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
総務部
市長公室 ☎43-5002
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004
議会事務局 ☎43-5005

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004

【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016

教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
国体推進室 ☎50-3036

上下水道部
企業経営課 ☎50-3037
水道課 ☎50-3038
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040

児童手当が拡充

認定請求の手続きは9月30日まで

本年4月1日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が小学校第3学年修了前から小学校修了前までに拡大、所得制限も緩和されました。

これにより、新たに対象となる保護者の方は、認定請求書などの手続きが必要ですが、なお、手続きは平成18年9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

◆対象者と請求方法

▽小学校4年生の保護者(平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれ)

平成18年3月31日まで受給していた方は手続き不要。それ以外の受給資格がある方は、認定請求を行う必要があります

▽小学校5・6年生がいる保護者(平成6年4月2日、平成8年4月1日生まれ)

①現在、受給していない方は、認定請求書提出

②受給している方は、額改

◆支給月額

▽第1・2子 月額5千円

▽第3子以降 月額1万円

☎福祉課 ☎44・3002

▽所得制限により児童手当などを受給していない方

定請求を提出

所得制限限度額の引き上げにより、新たに受給可能となった方は、認定請求書提出(下表参照)。

ただし、改正前の制度で申請できた方が改正後に申請した場合は、さかのぼって受給できません

所得制限限度額の改正内容

扶養親族等の人数	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円

平成18年 事業所・企業統計調査

これからの日本を考える基礎になります。
10月1日事業所・企業統計調査を実施します。



この調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、旅館、学習塾、寺院、病院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行した調査員がお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。どうぞご協力をお願いいたします。

調査は日本全国すべての事業所が対象です。

総務省統計局・兵庫県・南あわじ市

不法投棄や野焼きは犯罪です

街の空き地や道路沿い、河川等に廃棄物の不法投棄が増加しています。

このままでは街がゴミ箱となり、美しい淡路島のイメージが損なわれ、観光にも悪影響を及ぼしかねません。また、河川内のゴミは、河川災害につながります。



▲河川に捨てられたゴミ

廃棄物の野焼きも禁止されています。黒煙等の発生や、煙突以外から煙が出る焼却炉・ドラム缶での焼却についても野焼きと同様にみなされます。

美しい島を守るため、みんなの力で不法投棄や野焼きをなくしましょう。

不法投棄・野焼きは、5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金の罰則があります。

☎淡路県民局環境課 ☎26・2071、生活環境課 ☎43・5024

敬老会の開催

▽日時 9月18日(月)・敬老の日(午前10時)

▽場所

- ・緑市民センター(緑地区に住民票のある方)
- ・御原中学校体育館(西淡地区に住民票のある方)
- ・三原健康広場体育館(三原地区に住民票のある方)
- ・文化体育館(南淡地区に住民票のある方)

有害鳥獣の捕獲

山林周辺は「注意を」

山林周辺で鹿・猪による被害が多発しています。地元からの要望もあり、次の日程で猟友会により銃器、ワナによる鹿猪の捕獲を実施します。

捕獲期間は山林周辺へ立ち入らないようお願いいたします。

▽対象者 市内に住民票のある方で、9月15日現在で70歳以上(昭和11年9月16日)

▽支給方法 9月初旬に対象者へ郵送

☎長寿福祉課 ☎44・3005

▽地区 中筋、徳原、中山、伊加利、志知、八木、神代、賀集、北阿万、阿万、灘

▽期間 9月1日(土)29日

☎農林振興課 ☎43・5025

都市計画下水道の変更に係る都市計画(案)の公告および図書の縦覧

舎掲示板)

西淡都市計画下水道において松帆湊処理区を追加し、南淡都市計画下水道において賀集および福良処理区の排水区域を一部追加するため、都市計画下水道の変更に係る都市計画(案)の公告および図書の縦覧をします。

▽公告日 9月1日(西淡庁

▽縦覧期間 9月1日(西淡)～15日

▽縦覧場所 都市計画課

▽縦覧図書 西淡都市計画下水道および南淡都市計画下水道の変更計画書(案)

▽排水区域 松帆湊処理区(松帆古津路・慶野・北浜・樺田・北方・塩浜・江尻・

高屋・脇田・戒旦寺・志知川・西路、湊東・浜港・西・里下・里上の追加)、賀集処理区(賀集東山の一部区域の追加)、福良処理区(南淡B&G海洋センター、休暇村南淡路、南淡路ロイヤルホテルの区域の追加)

※市のホームページには地図を掲載しています

☎都市計画課 ☎37・3016

秋の交通事故防止運動

9月21日～30日の10日間

- ◆運動重点
- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - (2) シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 南あわじ市交通対策協議会



市民サポーター受付中

イングランドの丘を市内外の人にPRし、イベントを盛り上げるサポーターを募集しています。入場料が平日・土曜日は無料、日曜・祝日は半額となるパスポートを発行します。☎商工観光課 ☎37-3012

◆開園時間=9:00～18:00 ◆入園料=大人800円/小人400円 ◆電話=43-2626

園内では動物・植物とのふれあいを楽しめます



◀メルヘンの世界へ誘う「ラビットガーデン」

収穫体験	
ピーマン	10月下旬まで
ナス	10月下旬まで